

様式第1号(第2条関係)

令和7年4月1日 市民参加の公表について 柏原市まちづくり基本条例第17条第1項、第19条第1項又は第21条第1項の規定により、市民参加の方法を次のとおり行うことを公表します。 記	
名 称	柏原市立小中学校プールのある方に関する基本方針（草案）
市民参加の方法	意見公募
趣旨及び内容等	柏原市教育委員会では、近年のプール設備の老朽化や学習環境の変化、維持管理費の増加、児童・生徒数減少などによる様々な状況を考慮し、「柏原市立小中学校プールのある方に関する基本方針（草案）」の策定を進めています。 つきましては、本基本計画（草案）の策定に当たり、本基本計画（草案）に対する意見を募集します。
申 込 期 間	令和7年4月1日 から 令和7年4月22日 まで
申 込 方 法	持参 柏原市役所本館3階 教育部 教育総務課 提出時間：午前8時45分 から 午後5時15分 まで （土曜日、日曜日、祝日を除きます） 郵送 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号 柏原市役所 教育部 教育総務課（当日消印有効） 電子メール kyoikusoumu@city.kashiwara.lg.jp
備 考	・提出された意見の内容を確認させていただく場合があることから、氏名・住所・電話番号等の連絡先の記載をお願いしています。 これらの個人情報については公表せず、他の目的に利用・提供しないとともに適正に管理します。 ・電話や窓口での口頭によるご意見や、匿名によるご意見、主旨及び内容に関係のないご意見についての結果は公表いたしません。また、いただいたご意見に対して個別での回答は致しませんのでご了承ください。
問 合 せ 先	柏原市役所 教育部 教育総務課 TEL 072-972-1678